

Ⅲ 事務処理編

6 高齢者関係 「高齢者の安全対策に関する実施要領」を確認してください。

(1) 防災訪問

ア 概要

消防職員が直接高齢者宅へ訪問し、住宅用火災警報器の点検や、具体的な防火防災アドバイス等を実施し、防火対策の推進を図るものです。

イ 実施対象

65歳以上の高齢者がお住いの世帯を基本とします。

なお、これに準ずる世帯であれば要望に応じて実施することも可能とします。

ウ 実施時期等

年間を通じて実施するものとし、申込み者との調整により実施日時を決定してください。

Ⅲ 事務処理編

エ ツール

- (ア) よこはま防災e-パーク<住宅防災診断>
消防業務用タブレット端末または申込み者のスマートフォン等のデバイスにより実施してください。なお、申込者のデバイスを使用する場合は、通信費が申込者の負担となることを事前に説明し、了承を得てください。
- (イ) 住宅防火アドバイス
予防課から配布している冊子です。
※ 横浜市ホームページ及びよこはま防災e-パークにも掲載しています。
- (ウ) 住宅防災診断カード

オ 事業の周知方法

- (ア) チラシの配布及びポスティング
- (イ) ホームページ及びSNS等のソーシャルメディアによる広報
- (ウ) 公共施設等におけるチラシ及びデジタルサイネージ等の掲出
- (エ) 広報よこはま及びタウンニュース等の広報誌掲載
- (オ) 訓練及び防災講話等における広報
- (カ) 訪問護員等に対する防火・防災研修における広報

Ⅲ 事務処理編

カ 連携機関

- (ア) 自治会・町内会
- (イ) 訪問介護員等の介護・医療関係事業者
- (ウ) 老人クラブ等高齢者の自主的組織
- (エ) 資源循環局
 - ※ 介護認定者など、ごみを集積場所まで持ち出すことが困難な方向けの収集制度「ふれあい収集」という事業を実施しています。
- (オ) その他
 - 各区で実施している見守り活動団体等

Ⅲ 事務処理編

キ 実施内容

(ア) 出火防止対策

こんろ、たばこ、電気機器等出火原因別の対策を指導してください。

(イ) 住宅用火災警報器設置及び適正管理方法

作動テストについては、依頼があった場合のみ、世帯員の了解のもと、職員が実施します。また、設置時期に応じて機器の交換等のアドバイスを行ってください。

(ウ) 初期消火の方法

消火器の使用方法や、食用油から出火したときの対応方法等を指導してください。

(エ) 避難方法

適切な避難のタイミングや避難の方法等について指導してください。

Ⅲ 事務処理編

- (オ) 防火に役立つ機器等
住警器の補助機器や防災製品等、世帯の状況に応じた機器等を紹介してください。
- (カ) 各種災害への備え
感震ブレーカーや家具転倒防止器具、災害用トイレ、備蓄食料等を紹介してください。
- (キ) 住宅用火災警報器の取付け支援
希望があった場合には、「令和6年度 住宅用火災警報器の普及啓発促進に関する取組について」に基づき実施してください。
- (ク) あんしん救急
けがの予防対策や、応急手当等について指導してください

Ⅲ 事務処理編

ク 留意事項

- (ア) 服装は、制服又は活動服とし、職員証を必ず携行してください。
- (イ) 原則として、2名以上で訪問してください。
- ※ 訪問介護員等職員以外でも可（消防職員＋訪問介護員、消防職員＋消防団員等）
- (ウ) 個人の住居立入りについては、関係者の同意を得るとともに、プライバシーを侵害することのないよう特に留意してください。
- (エ) 訪問当日は、事前連絡を行うなどの配慮を行ってください。
- (オ) 訪問介護員やケマネージャー等と連携して訪問する場合は、本来業務の支障にならない範囲で実施してください。
- (カ) 実施にあたっては、言動に注意するとともに、訪問先の秘密に関する事項、近隣のうわさ等については、一切関与しないこととします。
- (キ) 事前調整なしで訪問を実施する場合、訪問の趣旨を十分に説明したうえで先方の希望に応じて、室内の状況について確認してください。
- (ク) 接触を伴わないポスティングのみなどの場合は、本事業に含みません。
- (ケ) 収集した個人情報については、1年以内に廃棄して下さい。

Ⅲ 事務処理編

(2) 訪問介護員等に対する防火・防災研修

ア 概要

高齢者世帯等を定期的に訪問し、支援等を行う訪問介護員等に対し、火災危険の排除や、防火・防災に関する助言を行うことができる知識・技術を身に付けていただき、多面的に高齢者等の安全対策を図るものです。

イ 実施期間

年間を通じて実施するものとします。

ウ 実施対象

(1) 関係機関

訪問介護員、民生委員、ホームヘルパー、ケアマネージャー、食事サービス事業者、生活あんしんサポート事業者等

(2) ボランティア団体等

よこはまシニアボランティア登録者、地域の見守り活動団体等

Ⅲ 事務処理編

エ 対象者の把握方法

次のホームページから最新の事業者情報を確認できます。また、区役所福祉保健センター（福祉保健課、高齢・障害支援課）等と連携しながら進めてください。

(ア) 介護情報サービスかながわホームページ

(<https://www.heartpage.jp/yokohama>)

(イ) ハートページナビ(<https://kaigo.rakuraku.or.jp>)

オ ツール

(1) よこはま防災e-パーク

(2) 住宅防火アドバイス

Ⅲ 事務処理編

カ 研修内容

- (ア) 研修の趣旨、高齢者在宅世帯等への助言依頼
- (イ) 出火原因別住宅防火対策
- (ウ) 初期消火及び避難方法
- (エ) 119番通報要領
- (オ) 住宅防災診断
- (カ) 各種災害への備え
- (キ) あんしん救急
- (ク) その他（消火器訓練、地震体験など）

キ 実施方法

消防署等での集合研修のほか、各事業所等が行う研修会や訓練等に出向した際に実施してください。

Ⅲ 事務処理編

(3) 高齢者団体等に対する防災指導

ア 概要

高齢者により構成される各種団体等に対して、防火防災対策等に関する防災指導を実施し、災害時の被害軽減を図ります。

イ 実施対象

シニアサークル、シニア大学、老人クラブ、地縁団体、その他65歳以上の方を対象とした各種団体等を基本とします。

ウ 年間通じて実施するものとする。

エ 実施内容

(ア) 出火原因別住宅防火対策

(イ) 初期消火及び避難方法

(ウ) 119番通報要領

(I) 住宅防災診断

(オ) 各種災害への備え

(カ) あんしん救急

(キ) その他体験（消火体験、地震体験など）

Ⅲ 事務処理編

オ その他

各区の高齢者団体情報については、横浜市老人クラブ合会ホームページ (<https://yokorouren.com/about/>)で紹介されています。

Ⅲ 事務処理編

(3) 報告

ア 四半期報告（翌月10日までに報告をお願いします）

※ 必要に応じて、依頼することがあります。

イ 報告方法

AINET「予防のトビラ」から報告をお願いします。

ウ 報告様式

AINET「予防のトビラ」に掲載している様式から報告をお願いします。

(4) 参考資料（通知、様式など）指導教材は、Ⅱ実践編に掲載しています。

資料名	内容	保存場所
高齢者の安全対策に関する実施要領		AINET「予防のトビラ」
住宅防災診断カード		
報告様式		

Ⅲ 事務処理編

報告要領

① AINET「予防のトビラ」を選択

横浜救助 救助業務支援コース	🔗 ⓘ
救急活動支援コース	ⓘ
機関員スキルアップ&機関員養成	👤 🔗 ⓘ
司令課コース	👤 🔗 ⓘ
リンちゃんと齡リンちゃんのデジタル無線教室	👤 ⓘ
新型コロナウイルス感染症対策業務支援コース	👤 ⓘ
▼ 予防	
予防のトビラ	🔗 ⓘ
査察コース	🔗 ⓘ
防災センターの部屋	👤 🔗 ⓘ
【危険物】危険物保安メニュー（事故ゼロへのロード）	👤 🔗 ⓘ
▼ 人事・厚生	
育児休業支援ツール「育児のトビラ」	👤 🔗 ⓘ
受動喫煙対策	👤 ⓘ

② 「報告」を選択

各種報告関係

各種報告をするページです

 報告

初期消火器具関係

-  初期消火器具整備補助事業補助金交付の手引き（自治会町内会用） 1.7MB
-  初期消火器具整備費補助事業補助金交付の手引き（担当者用） 1.7MB
-  初期消火器具指導マニュアル
-  スタンドパイプ式初期消火器具取扱要領
-  市民のための火災消火要領
-  初期消火器具の道路占用ガイド 797.6KB
- 市民への提供は不可です。
-  申請書様式等
-  初期消火器具整備費補助金交付要綱 316.7KB

Ⅲ 事務処理編

③ 「報告」を選択

報告

下記から各事業の報告をお願い致します。

報告

一覧表示 個別表示 検索 エントリを追加する エクスポート テンプレート フィールド プリセット

1ページあたりのエントリ数 10 ⇩ 検索 並び替え 追加日時 ⇩ 昇順 ⇩ 高度な検索 設定を保存して検索する

Ⅲ 事務処理編

④ 所属名、報告物の種類、報告対象期間をタブから選択し、報告様式をドラック&ドロップ

報告

一覧表示 個別表示 検索 エントリを追加する エクスポート テンプレート フィールド プリセット

新しいエントリ

① 所属名: * 選択 ...

② 報告物の種類: * 選択 ...

③ 報告対象期間: * 選択 ...

報告様式: * 新しいファイルの最大サイズ: 2MB / 最大添付: 1

④

あなたはファイルをここにドラッグ&ドロップして追加できます。

⑤ 保存して表示する 保存して次を追加する

- ① 所属名:所属を選択
- ② 報告物の種類
子どもの防火・防災普及啓発事業四半期報告
住宅用火災警報器普及啓発報告書
よこはま防災e-パーク広報及び活用実績報告書
初期消火器具取扱訓練実施結果報告書
補助を受けた自治会町内会の初期消火器具取扱訓練実施結果報告書
初期消火器具整備状況記録表
地域訓練記録台帳
高齢者安全対策事業
家庭防災員研修・自主活動状況
- ③ 報告対象期間:報告期間を選択
- ④ 報告様式:様式をドラック&ドロップ
- ⑤ 最後に保存して表示するをクリック

Ⅲ 事務処理編

- ⑤ 「保存して表示する」をクリックすると、一覧に表示され、報告が完了します。報告者しか削除できません。

報告

下記から各事業の報告をお願い致します。

報告

一覧表示 個別表示 検索 エントリを追加する エクスポート テンプレート フィールド プリセット

1ページあたりのエントリ数 10 検索 並び替え 追加日時 昇順 高度な検索

	所属名	報告物の種類	報告対象期間	報告様式	
🔍 ✨	鶴見消防署	子どもの防火・防災普及啓発事業実績管理簿	第一四半期	 子どもの防火・防災普及啓発事業実績管理簿.xlsx	予防課 小松 享平 2024年 03月 26日(火曜日) 14:52 追加 2024年 03月 26日(火曜日) 14:52 修正

すべてを選択する

すべての選択を解除する

選択したものを削除する